

令和4年度酒々井町教育委員会5月定例会議 議事録

開催日 令和4年5月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	清宮 美雪	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	綿貫 容子
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和
	こども課副参事	大谷 幹		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第4号は非公開)

議案第1号 町長の権限事務の補助執行に関する協議について

議案第2号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第4号 令和4年度6月補正予算(案)について

(2) 報 告 (報告第1号は非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 酒々井町立小学校及び中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定
について

報告第3号 地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について

報告第4号 地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について

報告第5号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告第6号 酒々井町青樹堂運営検討委員会設置要綱の制定について

報告第7号 行政報告について

4 次回会議の予定 6月24日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:55

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和4年度酒々井町教育委員会5月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

3 議 題

(1) 議 案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が4件、報告が7件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第4号「令和4年度6月補正予算（案）について」並びに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ございませんので、議案第4号並びに報告第1号は非公開とすることに決定しました。

それでは、初めに議案第1号「町長の権限事務の補助執行に関する協議について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「町長の権限事務の補助執行に関する協議について」

令和4年4月22日付酒企財第15号（別紙）のとおり、町長の権限に属する普通財産の管理について、下記の普通財産の管理を、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会事務局職員に補助執行させることとしたい旨の協議があり、これを受け入れ教育委員会で補助執行することとしたいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、地方自治法第180条の2についてですが、1ページの下側をご覧ください。

「普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の委員会又は委員と協議して、普通地方公共団体の委員会、委員会の委員長、委員若しくはこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員に委任し、又はこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執

行機関の管理に属する機関の職員をして補助執行させることができる。」でございます。

2 ページをお願いします。こちらが町長から教育長あてに発出された協議書「町長の権限事務の補助執行に関する協議について」でございます。

まず、1 番の土地及び2 番の建物の場所についてでございます。5 1 号線と酒々井の駅との交差点に交番がございますが、その脇の元旧駐在所跡がこの土地建物でございます。平成1 3 年から2 2 年間、N P O 法人B - N e t 子どもセンターに引き続き貸し出しています。

3 番目の補助執行理由ですが、当該土地建物を継続使用していますN P O 法人B - N e t 子どもセンターは、順天堂大学のボランティア学生を中心として運営しており、生涯学習事業など行政への協力と有効な事業を実施しております。

このため、N P O 法人B - N e t 子どもセンターへの支援は非常に重要と考え、当該土地建物を青少年交流の家の完成までの間、引き続きB - N e t 子どもセンターに貸し付けることとし、事業内容が生涯学習を中心とした事業のため、当該土地建物の所管課を企画財政課から生涯学習課へ所管替えするため、教育委員会の補助執行をするものでございます。

土地建物を今まで企画財政課が管理していましたが、事業内容が生涯学習を中心とした事業を展開しているB - N e t 子どもセンターでございますので、この所管課を町部局から教育委員会生涯学習課へ補助執行してくださいという協議が出ておりますので、これを受けることとしてよろしいかという議案でございます。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

B - N e t 子どもセンターは、子ども達の活動のサポート等に非常に貢献している組織だと思います。B - N e t 子どもセンターを教育委員会に所管替えするということは、業務がスムーズになって良いと考えますので、賛成いたします。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第1号「町長の権限事務の補助執行に関する協議について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

佐藤中央公民館長
はい、議長

木村教育長
中央公民館長

佐藤中央公民館長

議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、公民館運営審議会委員のうち、酒々井町校長会及び酒々井町PTA連絡協議会推薦委員の退任に伴い、それぞれの団体へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により委嘱を行うものでございます

審議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命することとなっています。

また、審議会の委員の任期は2年となりますが、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とすることとなっております。

そのため、前委員の残任期間である令和4年4月1日から令和4年9月30日までを委嘱するため、議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

校長会の方は酒々井中学校の今井俊幸校長が退職されたので大室台小学校の前林典子校長に、PTAの方は高梨子純一さんが退任されたので斉藤良尚さんに替わられたということでしょうか。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

はい、そのとおりでございます。

木村教育長

通例だと、町校長会長と町PTA連絡協議会長が就任されていますね。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

はい、そのとおりでございます。

木村教育長

慣例でそれぞれの責任者、会長さんが就いておりますが、今回異動により新たな会長さんを委嘱することです。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

議案第3号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定により、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

学校給食センター運営委員会委員につきましても、酒々井町学校給食センター設置条例により、各小中学校の校長、また、各小中学校のPTA会長は充て職で委員に委嘱させていただいておりますが、今般、異動等に伴う変更がございましたので、2名の方について委嘱させていただくものです。

第1号委員の吉村忠広さんは、酒々井小学校長としての選任です。

第2号委員の多賀直人さんは、大室台小学校PTA会長としての選任です。

給食センター運営委員会委員は、昨年4月1日から2年間の任期でスタートしておりますので、今回委嘱する2名の任期は、条例の規定により前任者の残任期間である、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となっております。

議案第3号の説明は、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長
木村教育長
村重委員
村重委員

令和3年度酒々井の教育の中で、学校給食センター運営委員会の表が掲載されており、第1号委員と第2号委員に異動があったことは理解できましたが、3番目の今井俊幸さんと6番目の高梨子淳一さんは変わらないのでしょうか。

伊藤学校給食センター所長
はい、議長

木村教育長
学校給食センター所長
伊藤学校給食センター所長

酒々井の教育に掲載している表の番号は、9名の委員さんに対する通し番号です。一方、今回の資料でお示しした「第1号委員・第2号委員」とは、選出の区分です。町学校給食センター設置条例で小中学校の校長先生を充て職とする旨を定めた号が第1号で、小中学校のPTA会長を充て職とする旨を定めた号が第2号とご理解いただければと存じます。

なお、今井俊幸さんは酒々井中学校長として委嘱させていただいておりましたが、3月末で退職されましたので、現在委員ではございません。また、高梨子淳一さんは、酒々井中学校PTA会長としての委嘱ですが、本年度も会長ということで、引き続き委員をお願いしているところです。以上でございます。

木村教育長

酒々井の教育については、表記の仕方を分かりやすくした方が良いかと思しますので、事務局で工夫してください。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第3号」は可決されました。

さらに、議案第4号「令和4年度6月補正予算(案)について」を議題とします。

議案第4号は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。

傍聴人におかれましては、一旦退席をお願いします。

(傍聴人退席)

木村教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

木村教育長

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報 告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。

報告第1号は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

以上で、「報告第1号」を終わります。

傍聴人におかれましては、入室してもらってください。

(傍聴人入室)

木村教育長

次に、報告第2号「酒々井町立小学校及び中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第2号「酒々井町立小学校及び中学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について」酒々井町立小学校及び中学校修学旅行費補助金交付要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

11、12ページをご覧ください。

これは、2月の定例教育委員会会議でも説明させていただきましたが、令和4年度からの新規事業で、保護者の負担軽減を図るため、修学旅行費の一部を町が負担しようとするものです。具体的には、第5条にありますとおり、小学校については1学級当たり10万円、中学校については1学級当たり20万円を補助金として交付するものです。

学校教育課からは以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長
大塚委員
大塚委員

酒々井町はコロナ禍であっても3校とも修学旅行が実施できました。町予算の増額や細かい規定を定めるなどご配慮をいただいていたのですが、今度は、1学級当たり小学校で10万円、中学校で20万円の補助金を交付することで、少しでも保護者の負担が少なくなって子ども達の思い出作りができるようになれば、大変嬉しく思います。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長
教育長職務代理者

林教育長職務代理者

保護者の負担を軽減しようという町の取り組みを嬉しく感じています。先日中学校の修学旅行の報告を学校だよりで拝見しましたが、令和4年度からの新事業ですので、中学校にも補助金交付要綱が適用されることと思いますが、お間違えありませんか。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長
学校教育課長

會田学校教育課長

はい、中学校にも交付できます。

木村教育長

書面上5月6日付けの告示になっていますが、補助する内容については前年度に町長からご了解をいただいていますので、間違いなく中学校の生徒には、いき渡っています。一人当たり換算すると5,000円程度補助されますので、仮に5万9,000円の修学旅行費ならば保護者の負担は5万4,000円程度で済むこととなります。

石井委員

はい、議長

木村教育長
石井委員

石井委員

交付要綱が制定され大変嬉しく思いますが、印旛地区で他に実施している市町がありましたらお聞かせください。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長
学校教育課長

會田学校教育課長

印旛地区で実施している市町については、手元に資料がないため明確な回答はできませんが、佐倉市が実施していないことは把握しています。

木村教育長

印旛管内だと印西市は実施しています。以前、成田市は行っていたようですが、今は実施していないと記憶しています。いずれにしても実施している自治体は少ないと思います。後で資料をお示しした方がよろしければ、事務局にお願いしたいと思いますが、石井委員いかがなさいますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

事務局もお忙しいことと思いますので、今の教育長のお話で結構です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第3号「地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第3条第1項の規定により、下記の者を地域学校協働本部運営委員会委員として委嘱したので報告します。

別紙でお手元に補足資料を配布しておりますので、そちらをご覧ください。

2行目、酒々井町地域学校協働本部について、今回、報告第3号、第4号、第5号の3つを報告しております。相関関係や全体がどういったものかをご理解いただくために、別紙を添付させていただいております。

まず、地域学校協働本部の目的ですが、酒々井町立学校の教育活動の更なる充実及び発展を図るために地域社会と協働する体制を構築することです。地域の皆さんにご協力いただいて、教育活動の更なる充実・発展を目指すものでございます。

まず、地域学校協働本部運営委員会委員の業務についてですが、地域学校協働活動の企画、運営方針に関する事、学校支援ボランティア活動の充実に関する事、広報活動に関する事。でございます。

次に、地域コーディネーターの業務ですが、学校とボランティアの間の連絡及び調整に関する事、外部講師を効果的に活用した授業や体験学習等の実施のための支援に関する事。でございます。

最後に、地域学校協働活動推進員の業務ですが、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動、地域・学校の教育活動への支援や企画、参加促進に関する活動でございます。

一番下が地域学校協働本部で実施しております主な事業内容でございます。新1年生

の下校付き添い、まち探検の付き添い、英語ルームの飾りつけ、畑づくり補助、家庭科ミシンの授業の補助、ビオトープ整備作業、図書ボランティアが、現在実施されている活動の内容でございます。

13ページにお戻りください。地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱ですが、任期が1年間でございますので、毎年この時期に報告しているものでございます。大室台小学校、酒々井小学校、酒々井中学校の3校の運営委員会委員の委嘱で、今回新たに委員になられた方が大室台小学校の学校職員として畑匡為さんと酒々井小学校の保護者として鈴木郁子さんでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間で、定員につきましては、6名以内と定めています。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

大室台小学校と酒々井小学校は保護者が入っていますが、酒々井中学校は保護者が入っていないのはなぜでしょうか。また、酒々井中学校の片岡友江さんは大室台小学校で働いてらっしゃると思いますが、仕事に影響はありますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

運営委員会は、要綱で定員を6名以内とし、地域コーディネーター、地域関係者、保護者、学校職員、学校評議員、その他学校長の認める者の中から各学校5名ずつ委嘱しております。中学校の保護者がいない点は、制度上問題はなく、地域関係者を保護者に替わって委嘱しています。

また、片岡さんにつきましては、そこまで細かい情報は把握しておりません。申し訳ございません。

木村教育長

各学校で名前がどうやって挙がってきたかをご説明していただければよろしいかと考えます。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

教育委員会から各団体に学校を通して推薦を依頼しています。

木村教育長

教育委員会から学校長に6名以内で推薦していただきたいというような依頼をされたということですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

木村教育長

その結果、先生が色々なところと協議して、この方々が挙がってきたという理解でよろしいですか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

木村教育長

酒々井中学校は、保護者ではなく地域関係者として3人の方を挙げてきましたが、特段問題はないため、受け入れたとのことでございます。

また、片岡さんについてご質問がありました。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

片岡さんは補助だと思えますが、大室台小学校の入学式に行ったときに子どもの世話をされていたので、今ここで働いているのかなという位の認識です。酒々井中学校の運営委員会委員と兼務で大変ではないかと思いました。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

片岡さんが大室台小学校に勤務しているかどうかは把握しておりませんが、地域関係者という位置づけで、年間2、3回の会議に参加していただくようお願いしておりますので、そこまで仕事に影響はないと考えます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第5条第2項の規定により、下記の者を地域コーディネーターとして委嘱したので報告します。

大室台小学校、酒々井小学校の地域コーディネーターとして、山岸文雄さん、中学校の地域コーディネーターとして、石鍋豊和さんの2名を昨年度から引き続きお願いするものでございます。任期につきましては1年間、定員につきましては若干名と、要綱で定めています。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

山岸さんと石鍋さんは元学校教員という経歴をお持ちで、学校のニーズに応じて、色々な企画などができる大変相応しい方々だと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

山岸さんは大室台小学校と酒々井小学校を兼ねており、大変お忙しいことと思いますが、相応しい方だと思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第5号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」

酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱第5条第1項の規定により、下記の者を地域学校協働活動推進員として委嘱したので報告します。

大室台小学校、酒々井小学校の地域学校協働活動推進員につきましては、山岸文雄さん、酒々井中学校につきましては、石鍋豊和さん、2名の方でございます。

コーディネーターとして委嘱しておりますが、制度上問題ありません。任期につきましても1年、定員につきましても各学校1名程度と要綱で定めております。

説明は以上となります。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

山岸さんと石鍋さんの仕事の内容について資料に細かく記載されていますが、教育委員会への活動報告は行われていますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

地域コーディネーターには報酬をお支払いして、地域と学校を繋ぐ業務を行っていただいておりますので、毎月、勤務の時間・内容について報告していただくほか、出席した会議について会議録を作成・提出していただいております。以上でございます。

木村教育長

今、報酬について説明がありましたが、報告第3号の運営委員会委員としては、何かしらの形でお金を支払っているのでしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報酬としてお支払いしているのは、地域コーディネーターだけでございます。

木村教育長

報告第3号、報告第5号の分につきましては、報酬を支払っておらず、ボランティアでやっただいているとのことでした。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号」を終わります。

次に、報告第6号「酒々井町青樹堂運営検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

酒々井町青樹堂運営検討委員会設置要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

17ページをご覧ください。

酒々井町青樹堂は、その前身のカレッジコースが10年を経過したことを契機に、平成25年度から新たに「酒々井町青樹堂」と名称を変え、今年度でちょうど10年目を迎えております。

最近では、受講希望者が減少傾向にあることや受講者の高齢化、また、応募動機として、「酒々井を知りたい」「仲間づくりをしたい」という声を多く聞くことから、この期に、令和5年度からの11年目に向けてより良い内容とするため、青樹堂の事業運営等に識見を有する各委員から助言及び提言を得るため、酒々井町青樹堂運営検討委員会を設置し、その方向性について検討して参りたいと考えております。

委員は10名を超えない範囲で、委員の任期については、委嘱の日から令和5年3月31日までとしています。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

委員名簿は皆さんのお手元にあるかと思いますが、各委員がどのようなことをされている方か、皆さんご存じですね。

(教育委員より把握しているとの声あり)

木村教育長

1回目の検討委員会開催日程について、お聞かせください。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

6月27日(月)に予定しております。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

酒々井町青樹堂ができる10年前と比べると人数が減ってきたというご報告がありましたが、社会が変わってきていて、定年退職をしたからといって、すぐに家庭に入る方が少なくなってきており、また、青樹堂で実施する内容がマンネリ化してきているのではないかと思います。検討委員会を設置することにより色々な視点から意見をいただき、受講生のニーズに応えられるような中身になっていくことで、受講生が増えていき発展していくのではないかと期待しています。以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私は青樹堂の前身のカレッジコースを担当していましたが、プログラムを考えることや人を集めることなど苦労したことを覚えています。その頃は1学級20人位いて活気がありましたが、なかなか人を集めることが大変になってきていると感じています。プログラムも受講生のニーズに応じた内容にし、当時は町のために役立つ人間をつくることを目標としていましたので、色々な場所に調べに行き、資料を集めたことを覚えています。人が沢山集まればそれだけ良い情報が集まるかと思っておりますので、期待しています。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第6号」を終わります。

続きまして報告第7号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関してご報告いたします。町立小中学校の児童生徒につきましては、前回(4月)定例会以降の発生数は昨日まで116人で、累計では117人になりました。このひと月に関しては前のひと月の発生数の倍となっています。教職員につきましては1名発生しました。臨時休業はありませんでした。

次に、4月21日(木)に行われました青樹堂入門式・進級式についてご報告いたします。本年度は、酒々井青樹堂10期生としまして17名が新たに入門されました。初めての入門者は4人でありまして、残りの13人は再入門でこのうち12名がこの3月に卒業された8期生の方々であります。そして、師範塾についてですが、応募者が1名でありましたことから本年度は開講を見送ることといたしました。開講の見送りは平成27年度・28年度以来3度目となりました。なお、1年目を修了した9期生は13名ですが、9名が進級しましたが4名は健康上の理由で進級を断念されました。

次に、5月12日(木)に開催されました町保小中連携推進協議会全体総会についてですが、令和元年度以来3年ぶりの開催でした。この間に多くの先生方の異動があり、顔ぶれも変わっていますので、皆さんが一堂に会すること、また分科会で相對しての対話・交流は大変意義あることであつたと思っております。全体会で私は、この1年、教育活動を展開していく中で「惻隱の情」というものを心していただきたい、また、「交流」を重視してほしい、すなわち惻隱の情と交流を教育活動のキーワードにしてほしい

と呼びかけました。平和の祭典である昨夏の東京オリンピックや大相撲、片やロシアによるウクライナ侵略に思いをいたし、敗者をかawaiiそうに思ったり敗者への愛情や敬意を示す惻隱の情と、人々の中の偏見をなくし、より友好的で民主的なコミュニケーション手段である交流が平和な社会を構築する上で必要かつ重要と置いていたからです。平和に関しては教育振興基本計画で掲げている国際交流・国際理解分野の目標となっています。小さな町の試みですが、子ども達にしっかり伝えたり指導してほしいと思っております。

次に、18日（水）に佐倉市岩名運動公園陸上競技場で行われました第一部会小学校陸上競技大会についてご報告いたします。この大会は昨年、一昨年がコロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となり、平成元年に開催して以来3年ぶりの開催となりました。参加校はこれまでの大会と比べると少なく、またすべての種目にエントリーした学校も少なく、そして、トラック種目は予選がなくすべて決勝タイムレースでした。久しぶりの競技会ということもあってか競技に臨む子ども達は大変緊張していたように感じました。声援が制限され会場は寂しくはありましたが、子ども達が目を輝かせ全力を尽くして競技している姿が印象に残りました。そうした中、町内2小学校の活躍が目立ちました。特に、大室台小学校はすべての種目にエントリーしていて、4種目で優勝しました。酒々井小学校は優勝は1種目でしたが2位が4種目でした。配布いたしました成績一覧表を後ほどご覧いただければと存じます。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は教職員の特色ある教育活動支援事業審査会の感想を述べたいと思います。

まずは、日々のお忙しい業務の中、活動プランの作り込みご苦労様でした。

2年ぶりの開催ということで楽しみにしておりました。以前は、タブレットを使ったユニークな教育活動が1校位あったと記憶していますが、今年は1校もありませんでした。

酒々井中学校の小林先生が「学習用デジタル教科書を用いた学びの充実はどうあるべきか」と題してデジタル教科書を活用することで期待されるメリットと懸念されるデメリットを明らかにし、紙の教科書とのバランスの取れた使用方法をつかみ、より良い学習指導、学習支援に繋がりたいと計画を立てられました。紙の良いところ、デジタルの良いところの良いところ取りで、生徒達の学力向上に繋がっていただきたいと思います。

酒々井小学校の研究ですが、知的特別支援学級の児童に野菜栽培学習を通して非認知能力の育成や自主性を伸ばすことを目標として計画されました。先生のプレゼン中に交流というワードが多く使われました。交流という点で、可能であれば特別支援学級のサポートのクラスの子達もときには一緒に活動できれば良いなと思いました。

プレゼンテーションという視点でいえば、酒々井中学校の小林先生は伝える力の足りなさを感じました。ヘッドセットを購入することの有用性を伝えなければ、その写真の1枚位は用意すべきだと思いました。その試み自体はとても興味深く結果が英語力の向

上に繋がれば、パワーアップEを掲げる酒々井町教育委員会としては投資のし甲斐があると思います。

大室台小学校の西山先生はプレゼンテーションの王道のパワーポイントを使い分かりやすく先生の訴えたいことは十分に伝わりました。緻密に見積書を作成しているところは3名の先生の中では1番だったと思います。1席の20万を取る前提で計画されていたので、もし2席だった場合はどうするのかなと心配してしまいました。

最後に、各学校とも年度末に期待される成果が実ることを願っております。

以上です。

木村教育長

他に、教育委員の皆様からご報告することがありましたら、お願いします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にありません。

木村教育長

それでは、事務局から順次報告をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

(報 告)

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

プリミエールの関係です。5月7日(土)に多読賞の表彰式が行われたとの報告がありました。子どもが多読することは非常に嬉しく思いますので、具体的にどのくらいの冊数を読んでいて、どのように表彰式が行われたか、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

小学校までの幼児・児童の中で、令和3年度中に沢山の本を読んだ上位10名の子どもを表彰しております。ただ、令和3年度の場合は、本の冊数が同数の方が10位にいらっしゃいましたので、表彰者が11名になりました。申し訳ありませんが、一人ひとりの冊数は、手元に資料がありませんので、ご説明できません。

木村教育長

ベスト3の方で何冊位の本を読んだかは覚えていませんか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

申し訳ありません。覚えておりません

木村教育長

私は確か450冊程だったと記憶しています。ただ、1冊といっても色々な本があつて、1時間で終わってしまう簡単な本もあれば、何日間もかかる本もあるかと思ひます。会議終了後、まだ教育委員の皆様は残っていますので、1位から10位まで何冊の本を読んだか、資料を配布していただけますか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、承知しました。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

給食センターの関係です。5月27日（金）に行われた害虫防除は年に7回行われるうちの1回と理解できますが、5月2日（月）のアカダニ害虫防除は、以前実施していましたか。また、害虫防除の年間のスケジュールをお聞かせください。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

アカダニ害虫防除につきましては、定期防除とは別の自主防除で、小さいアカダニが発生し人体には影響はないとされていますが、給食施設の周囲に出るものですので、発見した都度、防除を行っています。

また、定期防除につきましては、村重委員さんのおっしゃったとおり、年に期日を定めて7回行っているもので、ねずみ・ゴキブリなどの侵入や細菌の繁殖を防ぐための薬品防除等を行っています。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

アカダニの害虫防除は不定期に行うとのことですが、以前にも実施していましたか。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

アカダニにつきましては、発見された都度防除しており、以前にも実施しております。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

給食センターの関係です。資料には記載されていませんが、酒々井町における食材調達の現状についてお聞かせください。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

現在、物価高騰に伴いまして、一部の食材は値上がり傾向が顕著になっております。その中で、使用する食材や食材の組み合わせについて、栄養士が工夫しながら、今のところは給食費に跳ね返ることなく、予算の中で収められるように食材を調達しております。

また、今後につきましては、さらに物価高騰が続くことも考えられますので、状況を注視し、献立等の工夫をしながら食材を調達していきたいと考えております。

以上です。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

説明漏れが1点ございます。20ページの生涯学習課をご覧ください。5月14日(土)に開催した町体育協会総会で、会長の交代がありましたのでご報告いたします。体育協会会長を務めていた町議会議員の佐藤修二さんが退任され、今回新たに教育委員の石井さんが会長に就任されました。石井委員におかれましては、よろしく願いいたします。

木村教育長

生涯学習課長からご紹介がありましたとおり、石井委員におかれましては、就任おめでとうございます。また、ご苦勞様でございます。これからも元気でますますのご活躍を祈念いたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

この度、町体育協会総会会長に就任し、引き続き教育活動に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

報告とは直接関係しませんが、毎年8月頃に、学校教育課が中心になって通学路の点検を実施していただいております。大室台小学校校門付近の住宅地法面の崩れが大変気になっていましたが、先ほどこども課長からお話があったとおり、崩れそうで危険だった部分が大変綺麗になりました。子ども達が普段歩く場所の安全が確保でき、大変嬉しく思っております。現在は危険ゾーンのコーンも全部撤去されまして、子ども達が安心して登下校できると思います。

また、酒々井小学校校門前の旧51号線の道路がこれから拡張されるのかなと思うくらい広さがあって、大変交通量が多いところが子ども達の安全を考えてのことか見通しが良くなりました。子ども達の安全を守るために各関係の皆様からご尽力いただき、感謝しております。

最後に、町保小中連携推進協議会全体総会で、先ほど教育長の方から孟子の言葉の「惻隱の心」という話がありました。「惻隱の情」と聞くと難しく感じますが、相手を思いやって常日頃からそういった情とか相手を大切にするというようなことを具体的にお話されていて、先生方がしっかりとメモを取り、真剣な眼差しで伺っていたのを覚えています。先生同士あるいは先生方の子ども達に対する指導に、「惻隱の情」が常に根底にあると嬉しいと思っており、今後ますます学校教育が発展していくのではないかと思います。子ども一人ひとりを思いやることが一番の教育の目的だと思いながら、話を聞いていたところです。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和4年6月24日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1

会議室で予定させていただいております。

併せまして7月の予定ですが、7月29日（金）午後2時から同会議室で予定させていただきます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は6月24日（金）午後2時から、7月は29日（金）午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

（予定説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。

なお、学校教育課長にご確認しますが、例年、人権同和教育研修会と保小中連携推進協議会終了後、小中学校の先生方と教育委員会職員の皆さんで懇談会を行っていますが、今年は開催するかどうか決まっていますか。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

まだ、決まっていません。

木村教育長

決まりましたら教育委員の皆様にも出席していただくものですので、ご連絡をください。教育委員の皆様にも後でご連絡しますので、7月28日（木）の夕方からは予定を空けておいてください。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

お手元に青色の資料を配布しておりますのでご覧ください。令和4年度第1回酒々井町人権教育セミナーを、同日開催の家庭教育学級の開講式と併せて実施する予定です。

「家庭で考えるスマホ利用のルールづくり」をテーマとして、講師を迎えてプレミアム酒々井で開催予定でございます。申し込みは特段必要ございませんので、お時間がございましたら、教育委員の皆様にもご参加いただきたいと思います。以上です。

木村教育長

事務局から他にその他はございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からは他にないようですが、委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました案件は、すべて終了しました。

令和4年度酒々井町教育委員会5月定例会議を閉会いたします。

(15:55)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課